

## ご存じですか？警察官・交通巡視員の識別章

### 識別章とはなにですか？

警察官及び交通巡視員が制服着用時に、左胸部に装着する階級章の上部に取り付けている個人識別のための標章です。

識別章→

階級章→



### なにを識別するのですか？

警察官や交通巡視員個人を識別します。いわゆる名札のようなものです。

### どのように識別するのですか？

識別章は、スライド脱着方式の番号表を表示しており、番号表の表面には、  
所属を表すアルファベット二文字  
個人の識別を表す数字三桁  
が記載されています。つまり、アルファベットと数字の組み合わせにより個人を識別するのです。

### なぜ付けているのですか？

制服警察官等の街頭活動などにおける「匿名性」を排除するためです。  
また、職責に対する自覚と責任の所在を明確化し、職務執行の適正を担保するためです。



警察官(警部補)



交通巡視員

### お知らせ

県警察では、窓口業務など県民の皆さんと対応する業務に当たっている職員は名札を着用しています。

併せて、交番・駐在所勤務員や街頭で各種警察活動を制服で行う職員は、職務執行に当たって著しい支障がある場合を除き、識別章を装着しています。